

# STEP ステップ 便り

第13号  
2022年  
11月

ホームページ <https://npostep.jp/>  
E-mail [info@npostep.jp](mailto:info@npostep.jp)

NPO法人  
障がい者・高齢者市民後見STEP

〒560-0082  
豊中市新千里東町1丁目4番1号 阪急千里中央ビル8階  
TEL 06-6155-5432 FAX 06-6833-6599

私たちは、障がい者や高齢者のお困りごとを市民感覚で支援する、後見NPOです。

成年後見のみならず、見守り・金銭管理、相続・遺言、身元保証、死後事務など、幅広く皆様のお役に立てるよう、日々活動しています!!

当NPOホームページ「活動ブログ」からの抜粋です。皆様のご参考になれば幸いです。

最新情報 Facebookで発信中!

<https://www.facebook.com/npostep/>



5月2日

## 未成年障がい者の親権活用の任意後見

先日、ある未成年障がい者の親権を活用した任意後見契約の公正証書作成に立会いました。契約は2本で、うち1つはお兄さんが受任者、あと一つはSTEPが受任者となったものです。今後発効の暁には、お兄さんとSTEPがそれぞれ独立して任意後見人としての代理権を行使できるようにしました。親権活用の任意後見契約は13本目となりました。



7月25日

## 全国市民後見推進協議会に参加

先日、全国市民後見推進協議会がZOOMで行われ、STEPも参加しました。この協議会は、まだ任意団体ですが、全国の市民後見活動をするNPO法人が集うもので、貴重な意見交換の場となりました。STEPは設立5年と、参加団体の中ではまだ新しい方なので、いろいろと得るところが多く、今後も積極的に参加していきたいと思います。



8月25日

## 法定後見申立て費用支援制度

今年も継続する「法定後見申立て費用支援制度」。先日の文化時報に掲載されました。この制度は、資力の乏しい方向けに、家庭裁判所に法定後見を申立てする際の必要費用の一部をSTEPが支援するものです。お一人上限2万円まで。医師診断書費用・戸籍謄本・住民票等の取得費用が対象です。



9月28日

## 8050問題への対応事例

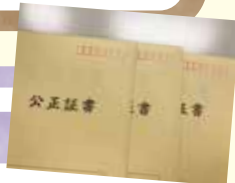
80代のお父様と50代の障がいのあるお子様の課題として、「8050問題」があります。今回の対応事例は、お父様80代、お子様50代で精神障がいを抱えておられます。お父様は自宅(お母様は既にご逝去)で一人暮らし、お子様は入院中です。今般、自治体の相談員より連携を受け、相談を重ねた結果、お父様とは、委任契約及び任意後見契約、死後事務委任契約をSTEPとの間で締結することとし、お子様は、お父様が申立人となって法定後見を申立てすることとしました。その後見人候補者はSTEPがなりました。結果として、お父様とは本日無事に公正証書作成が完了。お子様の成年後見人にSTEPを選任するとの審判書も届きました。これで、お父様の懸案事項であった、ご自分の老後のこと、並びに障がいのあるお子様の親なき後のこと、両方を解決する道筋がついたので、一安心といった様子でした。



8月31日

## 公正証書3本締結

ある高齢者の公正証書3本作成に立会いました。一つは委任契約及び任意後見契約、一つは死後事務委任契約、そしてあと一つは遺言でした。STEPは、委任及び任意後見・死後事務の各受任者として、並びに遺言執行者として、生前から死後までご本人を支援するという体制を整えました。今後、本人が転居される際などの身元保証の役割もSTEPが担うこととなり、ご本人の安心を得た形です。



10月5日

## YouTube動画 「成年後見制度等の活用事例集」



ただいま、YouTubeチャンネル動画「成年後見制度等の活用事例集」を順次アップしております。

現在6本公開しましたが、あと4本も近々公開予定です。そして、次は「おひとりさまの備え」シリーズ、「成年後見制度について」シリーズを予定しております。STEPのホームページトップ画面からも簡単にアクセスできます。まだまだ未熟ではありますが、一度ご覧ください。

10月17日

## 豊中市の成年後見制度利用 促進部会に参加

先日、豊中市の「成年後見制度利用促進部会」が開催され、市域で法人後見活動をしているNPO法人として、STEPの代表が委員として参加しました。

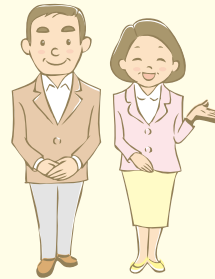
当会では、利用促進に向けて、今後の中核機関の在り方などについて活発な意見交換がなされました。中核機関は、豊中市社会福祉協議会がその役目を担っていますが、STEPとしては、豊中市民の法定後見受任13件の実績を説明するとともに、「後見人候補者がいない案件の受け皿になる」との意向を述べさせてもらいました。併せて、中核機関である社会福祉協議会と積極的に情報交換していく必要性を感じました。



10月20日

## 「後見等事務マニュアル」の見本完成

正会員向けの「後見等事務マニュアル」の見本が完成しました。本文40ページ、別紙を入れると120ページの大作?です。あとは、正式納品を待つばかりです。このマニュアルが正会員の事務レベル向上及び本部機能の標準化につながれば、うれしい限りです。



11月2日

## 後見制度支援預金を作成

本日、被後見人名義で、余剰金銭部分にあたる「後見制度支援預金」の作成を無事終えました。



被後見人の親御さんが亡くなって、多額の相続資金が入ったことによる対応でした。後見制度支援信託も検討しましたが、支援信託作成用の専門職後見人が就いて後見人報酬20万円程度がかかると聞いてましたので、支援預金にしたもので、作成手数料5500円で済みました。

なお、被後見人の収支は年金だけでは赤字なので、補填用に隔月1回10万円ずつ支援預金より普通預金にシフトする契約も併せて行いました。

11月7日

## 浜松でセミナー講師を務めました

11月5日、浜松市地域情報センターにて、「親なきあと対策の実際」と題して、セミナーが行われ、STEPの代表が講師を務めました。対象は障がい者の親御様で参加者は50名でした。



成年後見制度の種類と留意点、親権を使った任意後見などの具体事例、遺言の重要性や書き方について、約2時間説明させていただきました。参加者のご参考になれば幸いです。